

田原本町と社会福祉法人愛和会との保育事業に係る補助金の清算事務と不祥事の総括

町民の皆様にご心配をおかけしておりました、町と社会福祉法人愛和会との保育事業に係る補助金の清算事務についてご報告します。私より、書類の保存規定である5年間はもちろん、書類の確認のできるところは全て遡りやり直しをするよう指示した結果、平成23年度から平成28年度までの6年間の保育事業に係る補助金の書類の確認ができました。弁護士、公認会計士等からなる第三者委員会により、今回の不祥事の原因究明とその対策についての提言も頂き、それを踏まえ公平・公正に清算事務の見直しを行った結果、返還額は8708万9113円と確認しました。もちろんこの金額を精査するについて、可能な限り遡ることを念頭に置き、第三者委員会にもこの時期まで遡ることが妥当とご指導いただいたことから金額を算出いたしました。既に返還された平成27年度分の326万12円を除き、残り8382万9101円が5月31日に全額返還されたことから、今後、国、県への補助金の返還金も含め、この度6月定例議会に補正予算議案とし

て提案し、一部議員の反対はありましたが賛成多数で承認されました。

私は、この2年間町と愛和会との不祥事への対応について「①すべて町長という立場での判断②嘘はつかない③ダメなものダメ」という立場を貫き、町民の皆様にご説明できるように対応してまいりました。また、その間町民の皆様には、田原本町では初めてのタウンミーティングの開催や自治会訪問等あらゆる機会をとらえ、その経緯をご説明するとともにご意見を伺い、開かれた町政の推進に取り組んでまいりました。

今後は、二度とこのような不祥事がおこらないよう議会からのご提言や第三者委員会からの改善すべき指摘事項を基に、次の3点についてその対策を早期に講じてまいりました。

1 「田原本町職員倫理規程」の制定
職務執行の公正性を確保するため、職員が職務内外において、常に自覚しなければならぬ公務員倫理の確立・保持について定めたもので、町民からの疑惑や不信を招くような行為の防止と、利害関係者に対する禁止行為も具体的に定めたものです。

一般職員がこの規程に違反したときは、懲戒処分の対象となるもので、全職員の公務員倫理に対する意識の高揚をしっかりと図っていきます。

2 「田原本町補助金等事務手続ガイドライン」の制定
補助金交付の手続き等に関する事項を規定し、補助対象や補助金額等の適格性を担保することで、予算の執行及び補助金事務手続きの適正化を図ります。具体的には、各決裁等の手続き過程での複数人によるチェック体制の充実や、机上での書類審査だけでなく現地調査を行うこと、また、領収書の添付や清算払いの原則などを内容とするガイドラインに基づき、全職員が補助金の公益性、公平性の確保に努めます。

田原本町では、これらの取り組みが形骸化とならないよう、平成30年度から危機管理等を担当する総務部管理監を任用し、法令遵守など各職場で職務を適法・適正に執行できるように内部管理に取り組んでいます。また、奈良県警察本部からも講師を招き、不当要求防止のための講習の開催や、公務員倫理についての研修等も実施しています。

3 「田原本町法令遵守推進条例」の制定
口利き防止の観点から、その防止と行政の透明化・公平化を図るべく、特別職も含めた全ての職員が、責務として、倫理行動基準等の法令遵守を徹底するとともに、公正公平な職務の執行を確保するために必要な「内部公益通報」や「特定要求行為」

不当要求行為への対応」などの制度化により、公平・公正な町政運営を行います。

今回の一連の不祥事が町民の町政に対する信頼を大きく揺るがすこととなり、職員一人ひとりが公務員と

健康ポイント事業に 参加しませんか

☎ 長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34-2103

田原本町健康ポイント事業は、日々の外出やイベント参加、健康づくりの習慣化などでポイントが貯まり、特典がもらえる制度です。

対象者 町在住で、昭和29年4月1日以前に生まれた人

ポイントカード交付・ポイント付与期間

7月2日(月)～平成31年2月28日(木)

参加方法

①ポイントカードの入手方法

長寿介護課に、印鑑と身分証明書をお持ちのうえ、申請してください。

②ポイントの貯め方

外出ポイント

次の施設において開庁時間内にポイントカードを提示した場合に、1日1ポイントを付与します。

- 町役場長寿介護課 ●町老人福祉センター ●ふれあいセンター ●町社会福祉協議会 ●道の駅「レスティ 唐古・鍵」
- 唐古・鍵遺跡史跡公園 遺構展示情報館
- 青垣生涯学習センター（図書館、生涯教育課、唐古・鍵考古学ミュージアム） ●中央体育館
- はせがわ展望公園グラウンドゴルフ場

※その他、長寿介護課の主催事業でも付与します。

いきいきポイント

自身にあった内容を設定した「いきいき目標」の達成状況を記録してください。役場で確認した際に、6日で1ポイントを付与します。

③交換方法（平成31年3月5日まで）

30ポイントが貯まりましたら、ポイントカードと印鑑をお持ちのうえ長寿介護課で申請してください、補助券をお渡します。 ※交換上限回数は4回となります。

④補助券利用方法（平成31年3月14日まで）

補助券は、道の駅「レスティ 唐古・鍵」など健康ポイント事業参加店において1枚額面300円相当として使えます。事業参加店については町ホームページをご確認ください。

※金券・たばこなど補助券では購入できないものがあります。



▲町ホームページ



しての良識を持ち公務を適切に遂行していくのはもちろんの事、公務員倫理を観念として語るのではなく、職場マネジメントとして考えていく必要があります。管理監督者は、組織のあるべき姿を明確に示しながら職員の行動をサポートすることを通して、町民から信頼される組織風土づくりに取り組み、不祥事の再発防止と町行政に対する信頼の回復に努めなければなりません。町としても全職員に対し、職務執行の公平性・公正性の確保、公務員倫理の確立、適正な行政執行体制の実現に

取り組むよう、厳しく求めたところであります。関与があった職員個人への処分は行っていませんが、私自身につきましても、町行政の責任者として事態を重く受け止め報酬の減額を致したところであります。また、第三者委員会からご指摘がありましたように背景に町と委託事業者との長年にわたる委託関係に相互なれあいの関係にあった中での、さまざまな事業報告や町の不十分な指導とチェック体制が原因であり、双方にルーズな事務処理があったものと考えます。それは、職員個人というよ

りも、町全体の組織風土の改革が喫緊の課題であると考えています。職員全員が、既成概念にとらわれることなく適法・適正な事務執行のため先ほど申し上げました3つの取り組みに日々努力して参ります。今後は、私自身、常に危機意識を持った対応が必要と感じています。職員が適正な事務処理を行っていただいても、特定の者から補助金を出すよう圧力をかけられた場合に、担当者では気持ち揺らいだり、そのプレッシャーに屈してしまったりということも考えられます。そのよ

うな不当要求があったときこそ、組織としての適正な対応が必要となります。私が、愛和会への補助金の交付を停止していたときにも、多くの方から圧力とも取れる行為がありました。また、そのような行為がまかり通っていた田原本町の組織風土に大きな問題があったと思っております。これを機に、3つの取り組みを推進し、町民に開かれた、信頼のある町政の運営に全力で取り組んで参りますのでよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。